

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5期第5回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		平成29年6月12日（月）午後6時30分～8時30分
開催場所		豊島区役所本庁舎 5階 509・510 会議室
議 題		(1) 会議録の確認について (2) 専門部会からの報告について ①相談支援部会 ②就労支援部会 ・障害者雇用優良企業認証制度について (3) 豊島区障害者等実態・意向調査 報告 (4) 地域生活支援拠点施設の整備について (5) 意見交換 (6) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数3人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	委 員	田中 英樹・城田 晴男・安井 敦子・磯崎 たか子・徳光 昌代・ 近藤 友克・近藤 淳 ・初瀬 勇輔・木村 泉 ・松井 裕 ・ 増坪 美津留・日渡 典子・田中 慎吾
	出席者 オブザーバー	池袋保健所健康推進課精神保健担当係長 障害福祉課サービス担当課長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長 障害福祉課障害者在宅支援グループ係長
	事 務 局	障害福祉課長、障害福祉担当係長、障害福祉課主事

(1) 会議録の確認について

前回の会議録の確認。承認される。

(2) 専門部会からの報告について

①相談支援部会

相談支援部会部会長より資料第3号・第4号に基づき報告。

【報告】

●相談支援部会 第2回事業所研修会について

- ・ 昨年2月の研修の報告と、部会外での研修PTより、今後の研修の企画・提案を行う。
- ・ アンケート「今後どのような研修を望むか」について、1位～3位が事例検討との結果を受け、平成29年度は事例検討を取り扱う予定とする。
- ・ 今年度3回開催予定の研修について、下記の通り提案し、承認をいただく。
 - ①事例検討を行うに当たっての基礎研修（全体講義、グループディスカッション）
 - ②障害種別毎の事例検討
 - ③重複障害や障害種別を越えての事例検討
- ・ 今年度第1回は、前半で事例検討のHow To やルールについて講義をいただき、後半にGDを実施する。ストレングスモデルをベースに、検討にあたってのルールや、事例提供の方を責めない、一人で抱えない、といったマナー等の講義をいただき、事例検討のやり方ある程度豊島区全体で共通化したい。
- ・ 今週中に各事業所へ周知を行う。
- ・ 参加者について、CSW等を含めるなど、第1回目から拡大した。
- ・ 今後も継続して研修会を実施していき、スキルアップと顔の繋がる関係を構築したい。

●その他

- ・ つながるためのツールとして、事業所一覧のようなものを作成していく。統一した記入書式を作り、各事業所に記入していただく形だけでもできるのではないかと。次回部会にて、区で発行している保育所マップや毎年夏頃に発行している精保連の冊子等、参考となる資料をいくつか提示し、方向性を検討したい。今年に検討、来年度中に完成するイメージで取り組む。
- ・ 第4回相談支援部会にて提案のあった会議進行カードを導入した。このことにより、話し手側も分かりやすく話すように、意識付けされた。引き続き使用していきたい。

②就労支援部会

就労支援部会部会長・副部会長より資料第5号・第6号に基づき報告。

【報告】

●企業認証について

- ・ 他自治体の類似の取り組みについて、東京都では障害者雇用優良企業登録制度という取組

みを実施していたが、現在は9社の登録があり、平成28年度末にて新規企業の受付を終了している。

- ・京都府の実施する京都市はあとふる企業認証制度においては、100社を超える登録がある。これは、認証企業が優先調達の対象となるというメリットが影響していると思われる。
- ・企業へのメリットが大きいと、応募も集まりやすいのではないかと。
- ・豊島区は企業数が決して少なくないが、豊島区らしさを出すにあたって、企業の常勤労働者数の上限を300人と設定したい。
- ・また、実際に区内に勤務する実態がある、という基準が必要である
- ・定着については、定着の定義等で様々な議論があるが、ここでは5年とした。

●超短時間雇用について

- ・実施していくとなると、豊島区と東大先端研との共同研究という形になる。
- ・共同研究を行うに当たっては、直ぐにはなくとも、予算を確保する必要があるため、予算提案の根拠とすべく、企業ニーズをある程度把握したい。中小企業家同友会等でニーズ調査を行いたい。
- ・超短時間雇用はステップアップでなく、20時間働けないためにこれまで働く場がなかった方が、自身のできる範囲で働く、終着点である。
- ・企業へ共同研究である点・外部の方が入る点をどのように説明しご理解いただくかが課題として挙げられている。
- ・業務分析だけでなく、調整や相談など、先端研がどの程度サポートしていただけるのかについてもまだ不明瞭である。

【質疑】

- ・企業と働く方を双方区内に絞るのか。

→企業は区内を対象とし、就労する方は、区内在住だけでなく区内の就労支援機関と繋がりのある方等も対象としたい。

- ・企業認証制度について、どのような企業メリットを考えているのか。

→認定書の授与、企業名や取組みの公開、情報提供の他に、区側で出せるメリットを検討中。現在考えられるメリットとして、認証企業への契約加点について、担当課に確認中である。

(3) 豊島区障害者等実態・意向調査報告について

配付資料に基づき事務局より説明

【説明】

平成30年度からの次期計画の策定に向け、障害者や難病患者を対象として、生活の実態や日常困っていることなどを把握するためのアンケート調査を実施。調査期間は平成28

年 10 月 26 日（水）から 11 月 21 日（月）まで、身体障害者手帳所持者 2,000 人、愛の手帳所持者 500 人、精神障害者のうち自立支援給付受給者及び関係機関等の利用者で承諾を得た方 500 人、難病患者福祉手当受給者 685 人を対象に実施。全体の回収率は 44.2%。この結果は次期地域保健福祉計画策定の基礎資料として活用する。

今後の計画策定のスケジュールについて、5 月に第 5 回計画推進会議を行い、実態・意向調査の報告と計画の骨子案について、検討した。続いて 7 月に第 6 回計画推進会議、計画の骨子案について、10 月の第 7 回計画推進会議では、計画の素案について検討予定。12 月にパブリックコメントを実施し、これを受けて 2 月に第 8 回計画推進会議を行い、最終的な計画の案について検討を予定。地域支援協議会では、12 月に予定している第 7 回協議会にて、計画の素案についてご意見を頂きたい。

【質疑】

- ・実態意向調査の報告書はどのような機関に配付しているのか。
→障害者団体、民生・児童委員障がい福祉部会、特別支援学校、区議会、庁内各課、精神の調査票の配付にご協力いただいた事業所やクリニック、保健福祉審議会、計画推進会議、地域支援協議会などに配付した。

- ・5 月に開催された第 5 回計画推進会議では、調査結果についてどのような意見が出たのか。
→5 月の会議では調査結果を配付したのみである。

- ・結果の報告書をいただくことはできるか。
→部数に限りはあるが、希望があれば配布可能。また区の HP にも掲載している。
→是非細かく読んでいただいて、他の専門部会等でも内容に関して議論していただければと思う。

(4) 地域生活支援拠点の整備について
事務局より資料第 9 号に基づき説明。

【説明】

豊島区は障害福祉計画の中で、平成 29 年度末までに区内に 2 か所以上の地域生活支援拠点の整備を掲げており、昨年度、旧区民ひろば池袋の跡地を活用して、地域生活支援拠点を整備する事業者の公募を 7 月に行い、9 月と 12 月にそれぞれ審査をして、事業者を決定している。平成 31 年 4 月の開設を目指している。

この地域生活支援拠点は豊島区では、共同生活援助、短期入所、指定特定相談支援事業の 3 つを必須として、その他 50 m²の地域交流スペースを設置する。ハードについての方針は決まっているが、国の指針 4 と 5 の専門的人材の確保養成や地域の体制作りといったソフト面の事業の実施体制について、今回ご意見を頂きたい。

【質疑】

- ・豊島区では共同生活援助、短期入所、指定特定の事業と交流スペースの3つで実施するという案について、どこでどのように検討をされ、どのような理由で決定したのか。
→当時の担当がおらず推測であるが、地域生活支援拠点に必要な視点として5つの機能があり、そのうちハード面ですぐに実施できることである、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れの3点を必須事業とした。また、平成27年5月31日には周辺住民の方に説明会を行っており、おそらく平成27年度には方向性は固まっていた。

- ・精神の事業所、当事者に対して、ニーズの調査や聞き取りがなかったように思うが、どこで聞き取りをし、どのような意見があがり、計画を立てるに至ったのか。また精神の地域移行に対しての受入体制を、このグループホームでやっていただけるものなのか。
→拠点を整備するに当たって、聞き取りのようなニーズ調査はおそらく実施していない。これまでに幾度か生活実習所の保護者の方や障害者団体連合会から、精神や知的の就労しているような軽度の方が入れるグループホームはあるが、重度の障害者が入る施設が区内に無く、建設してくださいという要望は、請願という形でもいただいていた。その為、重度の方が入れる施設を優先して作ったという経緯だろう。3障害全てというのが理想ではあるが、専門性やノウハウの観点からも、入所に関しては重度の身体障害者が対象になると思う。事業者もそれを念頭に応募していただいた。

- ・この計画を進める中で、3障害対応としての拠点については議論したのか。また、面的な拠点のあり方についての議論は行われたのか。
→記録ではなく記憶の限りの確認ではあるが、知的障害の重度の方で、豊島区では他自治体にある施設に多くお願いしている経過があり、何とか豊島区の中で支援できるような仕組みを作る必要があるのではないかということが、地域保健福祉審議会でも何回となく議論されてきており、障害福祉計画策定時に重点課題として取り組むことになった。その際に、偶然旧区民ひろば池袋の跡地が空くことになり、区で予算が付き、事業者を公募し、応募があり、国の基本指針にも謳われているような中身を審査し、決定した。しかし記録に基づいてではなく、記憶の中でそのような流れがあったと把握しているのみであり、次回に経過も含めて確認したい。

- ・地域交流スペースというと、一般に双方向のメッセージができるような交流スペースというイメージだが、この点について何かこれまで議論等はあったのか。
→地域交流スペースに関しては、広さが決まっており図面に落としてあるというだけで、どのように運営していくか内容はまだ決まっていない。来年度に地域交流スペースの要綱等、中身を決めなくてはならないため、それまでに皆様からこのように使いたいという案があれば、ぜひご意見をいただきたい。

- ・重度の方を対応するグループホームということになるのか。
 - 重度の知的障害の方や重度の身体障害の方で、障害支援区分 4 から 6 程度の方を想定している。しかし実際に、例えば全員が車椅子の方となると、配置の職員の対応が難しくなることもあるため、施設の運営として対応可能な範囲で入所基準等を区と事業所で詰めていき、公平に入所者を選考していく予定である
 - 精神では基準が異なるが、対象ではないのか。
 - 専門性やノウハウの観点から、車椅子の方の多い所に精神の重度の方が入るのは厳しい面もある。しかし短期入所に関しては、ある程度柔軟に受入れてほしいと希望している。
 - 精神の 24 時間対応も要望していないわけではなく、精神に関しても、今後そのような場所ができるように、どのように取り組んでいくのかを計画の中で検討していただきたい。
-
- ・短期入所というのは、給付事業の短期入所のことか。
 - 全て給付事業である。相談支援も短期入所も、共同生活援助グループホームも、全て給付事業で実施する予定である。
-
- ・ご意見、ご質問の用紙は本日初めて配付されたように思うが、これはどのようなところに意見を求める予定であるか。
 - これはあくまでも、こちらの地域支援協議会の委員の方に、記入をお願いしているものであり、皆様それぞれの立場で自由に書いていただくものとして配布している。
 - 例えば他の事業所の方に御意見を聞き、取りまとめをしてもよいのか。
 - 意見を集約してご提出いただいても良い。
-
- ・〆切が 26 日と設定されているが、少々タイトであり、期限を切った理由はあるのか。
 - 先日東京都より、障害福祉計画での拠点の整備について、区でも地域の実情を把握し、協議会にもかけて、もう少し詰めていくようにという指摘があり、補助金のエントリーが次回になった。6 月中に一度事業者と相談をし互いに意見書を作成する必要があるため、できれば早いほうが良い。
 - 補助金をもらうということで、法人も含めてバックアップしなければいけないという点があるので、是非皆様から御意見を欲しいということで御理解いただきたい。タイトな設定ではあるが、まずは第一弾としてご意見をいただきたい。またソフト面であり、さらに議論する機会もあるかと思われるので、このような形でお願いしたい。
-
- ・情報提供として、地域交流スペースの使い方に関して、今は特別養護老人ホームを中心に、高齢者施設などで交流スペースを設けている施設が多くある。どこも地域貢献という形で活用している事例が多くあるため、参考にもなるだろう。実際にそこで何を行うかの議論の場に、住民の方々をメンバーに入れて、一緒に考えていく、その中で施設について知っていただき、障害者理解等も含めて深めていただけるような使い方をしてはどうだろうか。

・ サービスを提供するハードの所に重度の方がいらっしゃる生活の場であるという点と、その地域に広げている色々な方に知ってもらおうという点で、どうしても若干逆行してしまう事もある。最重度の方の生活の場を確保しながら地域とも交流していく、この両面を確保するということが、非常に難しいことのように感じてしまう。

できれば、障害の重い方でも地域で安心して暮らせる生活の場を確保しながら、地域交流が付いてくる、そのバランスが良くなっていくと良いのかなと思う。

・ これについて議論をすると、施設はどうあるべきかや、生活援助はどうあるべきかという大きな議論になっていくが、一方で障害者の権利や生活権を保証しながら、一方でインクルーシブな社会をどうやって実現するかという、そういう意味では大きな課題かと思う。また機会を見て議論したい。

(5) その他

・ 次回は平成 29 年 9 月 19 日 (火)、午後 6 時 30 分～開催予定。

	<p>資料第 1 号 第 5 期豊島区障害者地域支援協議会 委員名簿 (平成 29 年 6 月 12 日現在)</p> <p>資料第 2 号 第 4 回豊島区障害者地域支援協議会 会議録 (案)</p> <p>資料第 3 号 第 5 回相談支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 4 号 相談支援部会 第 2 回事業所向け研修会 チラシ</p> <p>資料第 5 号 第 5 回就労支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 6 号 障害者雇用優良企業向け認証制度について (案)</p> <p>資料第 7-1 号 地域生活支援拠点施設の整備について</p> <p>資料第 7-2 号 地域生活支援拠点等の整備に際しての留意点等について</p> <p>配布資料 豊島区障害者等実態・意向調査 報告書</p> <p>別 紙 地域生活支援拠点施設の整備に対するご意見等の提出について</p>
<p>そ の 他</p>	<p>次回は平成 29 年 9 月 19 日 (火) 午後 6 時 30 分～開催予定。</p>